

小売全面自由化に向けた検証について

平成 27 年 12 月 10 日

資源エネルギー庁

1. 電気事業法改正法における検証

- 本年6月に成立した第3弾の電気事業法改正法は、電気事業制度改革の段階的な実施を踏まえた電気事業を取り巻く状況の検証に関する規定を設けている。
- 具体的には、①第2段階の施行前、②第3段階の施行前、③第3段階の施行後それぞれのタイミングにおいて、法施行の状況やエネルギー基本計画の実施状況等について検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて措置を講ずることとしている。

電気事業法に係る検証規定の概要

附則第74条 **政府は**、電気事業制度改革の段階的な実施を踏まえ、**第2弾法改正の施行前**、第3弾法改正の施行前、第3弾法改正の施行後5年内のそれぞれの時期において、改正法の施行の状況並びにエネルギー基本計画に基づく施策の実施状況、需給状況、料金水準その他の電気事業を取り巻く状況について**検証を行うものとする**。

2 **政府は**、**前項の検証の結果を踏まえ**、必要があると認めるときは、原子力政策をはじめとするエネルギー政策の変更その他のエネルギーをめぐる諸情勢の著しい変化に伴って電気事業者の競争条件が著しく悪化した場合又は著しく悪化することが明らかなる場合における競争条件改善措置、電気事業者間の適正な競争関係を確保するための措置、安定供給を確保するために必要な資金の調達に支障を生じないようにするための**措置等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする**。

平成27年
(2015年)

平成28年
(2016年)

平成32年
(2020年)

検証①

検証②

検証③

第1段階
(広域機関創設)

第2段階
(小売全面自由化)

第3段階 (送配電部門
の法的分離)

5年以内

2. 総合資源エネルギー調査会における検証

- 総合資源エネルギー調査会においては、本年6月に電力システム改革小委員会制度設計ワーキンググループで議論を開始。
- 10月に電力基本政策小委員会が設立されてからは、同小委員会に検討の場を移し、合計5回にわたり議論を重ねてきた。

平成27年

6月25日： 第13回 電力システム改革小委員会制度設計ワーキンググループ

7月28日： 第14回 電力システム改革小委員会制度設計ワーキンググループ

10月27日： 第1回 電力基本政策小委員会

- － 事前準備の進捗状況（小売電気事業者登録、託送料金審査、ガイドライン策定）
- － 電力会社におけるシステムの開発・整備状況及びスマートメーターの設置状況（電力広域的運営推進機関の運営状況を含む）

11月18日： 第2回 電力基本政策小委員会

- － 電気の需給の状況
- － 電気料金水準
- － 自由化分野における競争の状況
- － 小売全面自由化の周知状況（広報の進め方）

12月10日： 第3回 電力基本政策小委員会

- － エネルギー基本計画に基づく施策の実施状況

3. （１）小売全面自由化に向けた事前準備の進捗状況

- 小売電気事業者の登録、託送料金審査、ガイドラインの整備等、小売全面自由化に向けた準備は順調に進展している。

関連発言（抄）

- ・ 小売電気事業者については、現時点で、8月からかなりいろいろな業種の事業者の登録申請が行われており、数的にもかなり増えているように見受けられる。（第1回小委・村上委員）
- ・ ガイドラインの策定については、今、監視委員会において検討されているとのことであるが、事業者のモニタリングも含め、ガイドラインの拘束性もあわせ、引き続き議論をしていただきたい。（第1回小委・村松委員）
- ・ 事業者がガイドラインの規定通りに行動しなかった場合には罰則を与えられることが必要。ガイドラインで望ましいというだけの位置づけではとても弱い気がしており、厳しい規定にしていきたい。（第1回小委・大石委員）

直近の動き

1. 小売電気事業者の登録
 - － 12月9日までに約180件の申請を受け付け、計73件を登録済み。
2. 託送供給等約款の認可審査
 - － 12月2日、電力取引監視等委員会料金審査専門会合において査定方針案を取りまとめ。
3. 小売分野に関するガイドラインの整備
 - － 12月4日、電力取引監視等委員会制度設計専門会合において小売営業に関するガイドライン（案）を取りまとめ、現在、パブリックコメントを受付中。
 - － 適正な取引に関するガイドライン（案）も12月中にパブリックコメントに付される予定。

3. (2) 小売全面自由化の周知状況、広報の進め方

- 他方、一般家庭等への周知が不十分であり、政府はもとより、関係事業者などが一体となって、小売全面自由化の意義や手続等について広報活動を強化していく必要がある。

関連発言（抄）

- ・ 「来年4月まで特に手続をしなくても今まで通り電気が供給される」「事業者を切りかえても停電は増えない」といった基本的な事項の周知が急務。きちんと周知しなければ詐欺まがいの事例が起こる可能性もある。（第1回小委・松村委員）
- ・ インターネットによる広報では高齢者には届きにくい。自治体広報誌や消費者団体を通じた広報を検討してはどうか。また、小売電気事業者は、消費者の不安をあおることがないような形で情報提供をしてもらいたい。これは国から、既存事業者にも新規事業者にも依頼するべき。（第2回小委・大石委員）
- ・ 小売全面自由化の広報については、これまで以上の情報発信を政府にお願いしたい。また、委員、オブザーバーの皆様についても、本日傍聴されている方やプレスの方も、ぜひ、自由化に向けた取組などについて取り上げていただき、国民の理解を深めていただければと思う。（第2回小委・山内委員長）

直近の動き

1. 全国での説明会の実施
 - － 11月下旬から、全国10カ所でブロック別の説明会を開催。
2. 自治体への情報提供、自治体の協力による広報（自治体広報誌への寄稿、自治体主催の講演会・相談会）
3. 消費者相談員向けの研修会等の開催
4. 消費者向けのウェブサイトの作成

3. (3) システムの開発・整備状況、スマートメーターの設置状況

- 情報システムの開発・整備状況については、時間が限られる中でギリギリの開発・整備作業が続けられており、今後も継続的に状況をフォローの上、作業の遅延が生じた場合の対応を検討していくべきである。

関連発言（抄）

- ・ 小売全面自由化に向けたシステム構築については、タイトなスケジュールではあるが、おおむね各社予定通りに進んでいると理解。分社化しない会社については東京電力ほど切羽詰まった状況にはないと認識しているが、いずれにしても来年4月の小売全面自由化に向けてしっかりと準備を進めていきたい。（第14回制度設計WG・瀧本委員）
- ・ 必ずできるということを保証するのは非常に難しいと思うので、できなくなったときでも最低限できるということを考えておいていただきたい。（第1回小委・大山委員）
- ・ いろいろな情報提供や個人情報保護など、やらなければならない課題は山積していると思うが、システム開発の遅れやスイッチング手続の遅れにより消費者に負担が生じないようにして欲しい。（第1回小委・四元委員）
- ・ スマートメーター取替に係る動静情報の共有を12月の下旬からお願いしているが、我々としても活用して4月までにどういうことができるのか最大限努力していきたいと思っており、協力をお願いしたい。（第1回小委・関西電力土井常務）
- ・ 4月1日にスイッチングを希望されるお客様については、最優先でスマートメーターを取り付けたいと思っており、万が一それができない場合には、臨時検針をさせていただくとか、あるいは日割り計算をさせていただくということで、ぜひ対応したい。ただ、現実にはどの程度スイッチングが進むかというのは今のところ予想ができないので、場合によっては、定例日で切替お願いせざるを得ないことがある。そこはぜひ御理解を賜りたい。（第2回小委・廣江オブザーバー）

3. (4) 電気の需給の状況

- 東日本大震災以降、足下の電力需給は、原子力発電所が稼働停止する中、火力の焚き増しや、発電所の定期検査の繰り延べなどにより、電力不足を回避しているなど、引き続き予断を許さない状況にある。
- 今後、原発の再稼働に伴い需給は一部緩和してくる見込み。火力発電については、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、調整用電源としての役割が重要となるが、稼働率の低下が見込まれる電源の維持や設備更新、新規開発のインセンティブ確保が課題。

関連発言（抄）

- 震災後、需給という面に限れば改善してきていることは事実。ただ、自由化後もこのような状況が維持できるのかは疑問。海外の事例をみても、自由化すると稼働率の低い設備は作りづらくなる。資料に老朽火力のデータがあるが、この状況が改善されない場合には需給バランスが崩れるおそれがある。実際に、海外の自由化先行国では設備更新が問題になっており、今後、慎重に見ていく必要がある。（第2回小委・秋元委員）
- 中長期の需給については、今後、広域機関において調整力の確保や容量メカニズムに関する検討を進めるとのことだが、中長期と言っても時間はすぐに過ぎていくので、できるだけ検討を早めていただきたい。（第2回小委・横山委員）
- 太陽光発電は非常に不安定な電源であり、必ずバッテリーを持たせるなどの対応をとらないと、バックアップのコストがかかり過ぎるのでないか。（第2回小委・石村委員）

3. (5) 電気の小売に係る料金の水準

- 原子力発電所の稼働停止による化石燃料の輸入増や、燃料価格の上昇等により、電気料金は震災前に比べて大幅に上昇している。
- 昨年来、原油価格の大幅な下落により電気料金も低下しているが、震災前の水準にはほど遠い状況にあり、原子力発電所の再稼働や競争の促進による料金水準の低下が期待される。

関連発言（抄）

- 発電のコストは増える一方、発電以外のコストは下がっているとの話があったが、必要な投資まで削り込んでいるということはないか。投資の効果は数年後に現れてくるものであり、必要な投資が削られていないか、だれかがしっかりチェックしていかなければならない。（第2回小委・大橋委員）
- 三段階料金について、発電コストが安価であること、販売料金が高いということから、自由化後、小売電気事業者は大口需要家を取りに行く傾向がより高まる。その場合、省エネから逆行してしまうこととなる。その点どのように改善していくのか、今後きちんと検討していくべきではないか。（第2回小委・秋元委員）